

弥富市コミュニティバス運賃助成定期券交付事業に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、弥富市コミュニティバスを利用する市内在住の高校生に対し、コミュニティバス運賃を助成することにより、公共交通の利用促進と保護者の経済的負担軽減を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱における用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 高校生 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第1条に規定する高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）及び高等専門学校及び法第124条に規定する専修学校の高等課程で修業年限が2年以上の高等学校に通い弥富市の住民基本台帳に登録されている15歳から18歳の者。

(2) 運賃助成定期券 弥富市コミュニティバスの運賃助成券

(3) 年度 4月1日から翌年3月31日までの期間

(対象者)

第3条 この事業の対象者は次に掲げる要件全てに該当する者とする。

(1) 高校生である者又は高校生になる予定の者

(2) 通学のために弥富市コミュニティバスを利用する者

(運賃助成定期券の交付申請)

第4条 運賃助成定期券の交付を受けようとする者は、弥富市コミュニティバス運賃助成定期券交付申請書（第1号様式）（以下「申請書」という。）に次の各号に掲げる在学を証明する書類のうちいずれか一つを添えて、市長に申請しなければならない。

(1) 学生証

(2) 生徒手帳

(3) 在学証明書

(4) 合格通知書

(5) その他在学を証明する書類

(運賃助成定期券の交付)

第5条 市長は、前条の規定する申請書の審査を行い、要件に満たしていると認められた場合は、速やかに運賃助成定期券（第2号様式）を交付する。

(運賃助成定期券の再交付)

第6条 運賃助成定期券の再交付は原則行わない。ただし、運賃助成定期券の記載事項が不鮮明になる等、使用に支障をきたす場合の交換は行うことができるものとする。

(運賃助成定期券の有効期間)

第7条 運賃助成定期券の有効期間は発行日から1年以内とし、年度ごとに交付申請を行うものとする。

(運賃助成定期券の通用範囲)

第8条 運賃助成定期券の通用範囲は、弥富市コミュニティバスの運行区間に限る。

(運賃助成定期券の無効)

第9条 運賃助成定期券は、次の各号に定める場合は無効とし、対象者は運賃を支払わなければならない。また、市長は、対象者に運賃助成定期券の返還を求めるものとする。

- (1) 運賃助成定期券の有効期間が経過した場合
- (2) 運賃助成定期券の表示事項を改変した場合
- (3) 対象者が対象者の要件に該当しなくなった場合
- (4) 不正な手段により運賃助成定期券を取得した場合
- (5) 対象者以外の者が使用した場合
- (6) その他不正な使用を行った場合

(運賃助成定期券の返還)

第10条 対象者は、第3条に規定する要件に該当しなくなったときは、当該運賃助成定期券を市長に返還しなければならない。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

弥富市コミュニティバス運賃助成定期券交付申請書

年 月 日

（宛先）弥富市長

申請者 住 所 弥富市
電話番号
氏 名

弥富市コミュニティバス運賃助成定期券について、下記のとおり申請します。

記

利 用 者	フリガナ	男 ・ 女	生 年 月 日	年 月 日
	(氏名)			(歳)
住 所	弥富市			
有効期限	年3月31日まで			

※処理欄（上記のみ、ご記入ください。）

添付書類	学生証 ・ 生徒手帳 ・ 在学証明書 ・ 合格通知書 その他在学を証明する書類
発行番号	No
備 考	

※4月の新入学時に申請される際に、在学を証明するものが無い場合には、学校長の通学証明（下記証明欄）のご提出をお願いいたします。

発行 学校所在地 学 校 名 代表者氏名	年 月 日	学校証明印
-------------------------------	-------	-------

第2号様式（第5条関係）

（表）

<h1>きんちゃんバス運賃助成定期券</h1>	
有効期限 年 月 日（ ）まで	
氏名	
住所	
生年月日	年 月 日生
弥富市長	
印	

（裏）

<h2>【注意事項】</h2>
<ul style="list-style-type: none">◆ このカードは、弥富市内在住高校生の方に発行しています。◆ このカードは、ご署名された本人のみ使用できます。（譲渡・貸与は出来ません。）◆ このカードを紛失・破損等した場合、下記までご連絡ください。
弥富市役所 ○○課 ○○グループ TEL ○○○○○○
